

令和8年度奈良のシカ保護計画検討業務委託(奈良の鹿保護育成事業) について、公募型プロポーザル方式により業務の受託者を選定するので、次のとおり公告する。

令和8年7月28日

奈良県知事 山下 真

1. 業務概要

(1) 業務名

令和8年度奈良のシカ保護計画検討業務委託(奈良の鹿保護育成事業)

(2) 委託上限額

金5,368,000円(消費税及び地方消費税を含む)

(3) 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 委託業務内容

本業務は、天然記念物「奈良のシカ」保護計画(第2次)案の作成及び天然記念物「奈良のシカ」保護計画の運用を行うものとする。(詳細は「業務委託契約書」記載のとおり)

(5) 企画提案の性格

本企画提案は公募型(プロポーザル方式)により実施する。なお本企画提案は、定められた委託上限額の範囲内において、提案者独自の企画等の内容を評価することにより、より業務処理能力の高い受託者を選定するものである。

(6) 企画提案書等作成に係る経費

企画提案書等の作成及び提出に要した一切の経費は提案者の負担とする。

2. 参加資格

参加できる者は、下記の要件をすべて満たしていることとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止期間中でな

い者であること。

- (3) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規定(平成7年12月奈良県告示第425号)による競争入札参加資格者で営業種目Q4(③調査分析業務 主たる業務:「動物」及び「鳥獣」のうちいずれかを含む)に登録をしているものであること
- (4) 奈良県内に本店又は営業所を有すること
- (5) 令和3年4月1日から公告日までに完了した、「シカの保護または管理に関する調査業務または検討業務」の元請実績(国又は都道府県が発注したもの)を有していること。

3. 失格事由

提案者が次の事項に該当した場合は、失格とする。

- ① 「3. 参加資格」に定めた資格が備わっていないとき
- ② 提出書類の提出期限を過ぎたとき
- ③ 本企画提案に対して、二以上の提案をしたとき
- ④ 本企画提案に対して、自己のほか、他の代理人を兼ねて提案したとき
- ⑤ 本企画 提案に対して、二以上の代理人をしたとき
- ⑥ 見積書の金額、住所、代表者氏名、印影若しくは重要な文書の誤脱、金額を訂正した見積をしたとき、その他提出書類に虚偽の記載をしたとき
- ⑦ 一以上の評価項目についての記載がなかったとき
- ⑧ 委託上限額を超える見積書が提出されたとき
- ⑨ プレゼンテーションに不参加のとき
- ⑩ その他、提示した事項及び企画提案に関する条件に違反したとき

4. 手続等

- (1) 担当部局(書類の提出及び問い合わせ先)

奈良県観光局 奈良公園室 奈良公園管理運営係

〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県庁本庁舎4階

電 話 0742-27-8028

メール nara-park@office.pref.nara.lg.jp

- (2) 業務委託契約書・募集要項等は、令和8年7月28日～令和8年8月20日「奈良県観光局奈良公園室ホームページ」で公開する。

(ホームページ URL <https://www.pref.nara.jp/27839.htm>)

※郵送による配布は行わない。

※本件に係る説明会は実施しない。

- (3) 参加表明書、企画提案書等の提出

※募集要項に示すところによる

- (4) 質問の受付

※募集要項に示すところによる

5. 受託事業者の選定

※募集要項に示すところによる

6. その他

- (1) 本件業務の提案への参加にかかる一切の費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 本件業務の詳細は、HP に掲載する「業務委託契約書」および「募集要項」に示すところによる。